

市内の農家を支援 農業用出荷資材等価格高騰対策緊急支援事業費補助金

☎・ 園農林課 ☎0299-90-1008

新型コロナウイルス感染症や世界情勢の影響に伴う物価高騰で、経営に大きな影響を受ける農家を支援するため、農産物の出荷や販売に使用する梱包用資材などの購入費に対し、補助金を交付します。

補助金額＝補助対象経費の2分の1以内(上限10万円)

対象

- 市内に所在する農業協同組合、その他農業者の組織団体
- ※ 代表者・組織・運営についての規約の定め、予算決算の調製があること
- 市内在住の個人農家(出荷団体に属していない方)
- 市内に本店がある法人

対象の経費＝2022年4月1日～2023年2月28日に納入された出荷・販売に使用する梱包用消耗資材などの購入費(段ボール箱、出荷用パック・ネット、包装用フィルム、米穀用紙袋など)

申請方法＝交付申請書(資材の購入費が分かる書類を添付)に必要事項を記入し、農林課に提出

※ 団体などに所属している方は、団体を通じて申請

※ 申請書の様式は市ホームページで入手できます

申請期間 1月16日(月)～3月10日(金)



参加無料

☎企業港湾商工課 ☎0299-90-1182

神栖市オンライン就職フェア

市内で就職を希望する方を対象に、市内立地企業が参加する合同業界研究会を開催します。さまざまな情報を入手できるチャンス、ぜひご参加ください。

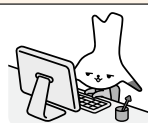
日時 2月16日(木) 午後1時30分～4時40分

対象＝市内で就職を希望する方(主に2024新卒者、既卒者、転職希望者)

※ 参加企業や申込方法などは、市ホームページでご確認ください

神栖市就職情報ナビ2023

市内企業の採用情報やインターンシップ情報などを掲載しているホームページです。これから市内で就職を希望する方は、ぜひご覧ください。



事業者を対象とした 固定資産税の特別措置

☎・ 園企業港湾商工課 ☎0299-90-1182

事業所の新增設や設備投資の促進、市民の雇用機会の増加を目的とし、市内に事業所や工場などを新增設した事業者を対象に、固定資産税を免除します。

対象となる資産＝2020年1月2日～2023年1月1日の新增設資産(家屋、家屋の敷地部分の土地、償却資産)

免除割合＝100%

免除期間＝3年間

工業団地等以外の従業員の増員要件＝増員5人以上(うち市民3人以上)

※ 工業団地等とは、地方公共団体やその他の公共的団体が造成した工業団地その他の区域のことです。工業団地等での新增設は、従業員の増員要件はありません

申請期間 1月5日(木)～31日(火)

申請方法＝必要書類を用意し、郵送、持参、いばらき電子申請・届出サービスのいずれかで提出

※ 詳しい内容や申請様式は、市ホームページをご覧ください

※ 課税免除期間中は、毎年申請が必要です



茨城県事業継続臨時応援金

☎茨城県事業継続臨時応援金 相談窓口 ☎029-301-2802
※ 午前10時～午後7時(土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く)

コロナ禍からの回復が遅れ、経営環境が特に悪化している事業者へ、応援金を支給します。

対象＝以下のすべてに該当する法人・個人

- 県内に本社・本店がある(法人)、または県内在住である(個人)
- 2021年時点の法人税または所得税の納税地が茨城県内である
- 2021年の年間売上高(事業収入)が120万円以上である
- 個人事業者で給与や年金などの収入がある場合、売上高(事業収入)が他の収入以上である

支給の要件＝2022年の売上高(事業収入)が2021年と比較して20%以上減少していること

※ 1～10月、1～11月、1～12月のいずれかの期間で比較

支給額＝1事業者あたり10万円

※ 申請は1回限り

申請期限 1月31日(火) ※ 当日消印有効



詳しくはコチラ